

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1 保健衛生費	3 環境衛生費	060403 霊園管理運営事業

事務事業名	霊園管理運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 52 年度から 年度まで
-------	----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

- ①墓地、埋葬等に関する法律の規定に基づく墓地の設置及び管理を行う。
 ②墓地の景観の整備及びごみの回収を行い利用しやすい環境整備を行う。
 ③墓地使用の許可書の交付、返還届、承継届等の受理、台帳の整理を行う。

2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
墓地使用者及び墓参者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

良好な施設として利用できるよう維持管理を行い、景観の整備を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景

墓地、埋葬等に関する法律の施行による。

2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測
(どう変わったか、どうなるか)

墓地の返還が少しずつ増えているため、墓地を必要とする方には、適正な使用許可ができています。
 今後、承継者のいない方や無縁墓地の発生が予測されるので、現在使用している使用者の適正な管理が必要である。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円	84,110	68,010	83,000
		一 般 財 源	円	2,704,503	2,796,631	3,207,000
		事業費計 (A)	円	2,788,613	2,864,641	3,290,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2
		人工数(業務量)	年間	0.0630	0.0630	
		人件費計 (B)	円	519,093	490,113	
トータルコスト(A)+(B)		円	3,307,706	3,354,754		
活 動 指 標		茅室霊園	m ²	48,921	48,921	48,921

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
墓地使用料	円	72,900	56,800	72,000
霊園敷地使用料	円	11,210	11,210	11,000
	円			
	円			
	円			
	円			

◎ 芽室霊園（墓地）の使用許可状況

	平成29年度	平成28年度
総区画数	1,480 区画	1,480 区画
前年度末 未許可区画数	105 区画	94 区画
当年度末 許可区画数	6 区画	9 区画
当年度末 返還区画数	13 区画	20 区画
当年度末 許可区画数	1,368 区画	1,375 区画
当年度末 未許可区画数	112 区画	105 区画

◎ 芽室霊園（墓地）の維持管理

芽室霊園松剪定作業委託料

委託業者 陸奥造園土木 株式会社
 委託期間 平成29年 7月 7日から平成29年 8月 4日まで
 委託料 1,533,600円

霊園内草刈及び未使用区画の草刈作業

委託業者 一般社団法人 めむろシニアワークセンター
 委託期間 平成29年 6月 5日から平成29年 6月30日まで
 委託料 252,396円

委託業者 一般社団法人 めむろシニアワークセンター
 委託期間 平成29年 7月24日から平成29年 8月10日まで
 委託料 275,400円

霊園内花壇の花植栽

パンジー・ビオラ 220株× @105 = 23,100円
 夏花 220株× @115 = 25,300円
 48,400円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1 保健衛生費	4 斎場管理費	060407 斎場管理運営事業

事務事業名	斎場管理運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 51 年度から 年度まで
-------	----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ①墓地、埋葬等に関する法律に基づき、火葬業務を行う。 ②芽室町斎場の運営のため維持管理を行う。 ③火葬業務に支障が無いように、火葬炉等の改修や年2回の定期点検を行っている。
2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 斎場及び火葬を必要とする町民・利用者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 火葬し、埋葬できるようにする。 火葬炉等の設備の保守点検、整備。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景 昭和51年度建設の斎場供用開始(昭和52年6月)による。
2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 建設から40年以上が経過しているため、かなり老朽化が進んでいる。長期的に使用していくため「斎場管理修繕計画」に基づき、維持修繕を行っているが、今後の方向性(改築等)について検討を進める必要がある。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	688,800	688,000
		一 般 財 源	円	10,427,151	13,627,000
		事業費計 (A)	円	11,115,951	14,315,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	2
		人工数(業務量)	年間	0.1270	0.1270
		人件費計 (B)	円	1,046,426	988,005
	トータルコスト(A)+(B)		円	12,162,377	14,356,162
活動指標	維持管理日数		日	365	365

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
斎場使用料	円	688,800	604,600	688,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

◎ 斎場の維持管理状況

- 1 火葬業務委託 芽室ビル管理 株式会社
平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日 6,879,600円
- 2 火葬炉設備定期点検業務委託 株式会社 炉研 札幌支店
平成29年 5月 1日 ～ 平成30年 3月31日 (年2回定期検査)
155,520円
- 3 斎場施設アスベスト測定分析委託 株式会社 ズコーシャ
平成29年 9月 4日 ～ 平成29年 9月29日 44,280円
- 4 アスベスト測定分析委託 株式会社 ズコーシャ
平成29年 5月19日 ～ 平成29年10月18日 45,360円
- 5 芽室斎場1号火葬炉設備修繕工事 株式会社 炉研
平成29年 4月20日 ～ 平成29年 5月31日 1,285,200円

◎ 斎場の火葬状況

火葬件数	292件
火葬日数	137日
待合室	4,260人

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4 衛生費	1 保健衛生費	6 母子保健対策費	070108	乳幼児等医療費給付事業

事務事業名	乳幼児等医療費給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 48 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
未就学児童及び小中学生の医療費を助成する事業。 未就学児童は、医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。小中学生の医療助成と未就学児童の十勝管外の受診については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。 なお、助成範囲は、年齢や市町村民税の課税状況によって、次のとおりとなる。 (1) 未就学児童と非課税世帯の小中学生…通院及び入院に係る医療費を全額助成。 (2) 課税世帯の小中学生…入院に係る医療費のみ全額助成。 2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 中学校修了前の児童
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 制度の対象要件該当者が適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景 北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。
2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) ○平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大、外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大。※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担 ○平成20年 4月 所得制限の撤廃。就学前児童の通院に係る費用全額助成。小学生の入院に係る費用全額助成 ○平成26年 4月 非課税世帯の小中学生の通院に係る費用全額助成 ○平成28年 4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	15,031,000	13,118,000
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円	2,453,078	2,473,874
		一般財源	円	34,596,061	31,102,071
		事業費計(A)	円	52,080,139	46,693,945
	人件費	正職員従事人数	人	4	4
		人工数(業務量)	年間	0.3334	0.4939
		人件費計(B)	円	2,747,073	3,842,327
	トータルコスト(A)+(B)		円	54,827,212	50,536,272
活動指標	医療費助成件数		件	19,892	18,764
	医療費助成金額		円	43,461,554	40,444,550

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
乳幼児医療給付費道補助金	円	14,781,000	12,999,000	12,159,000
乳幼児医療支給事務費道補助金	円	250,000	119,000	240,000
乳幼児等医療高額療養費	円	1,947,788	2,235,393	2,585,000
臨職労働保険個人負担金(母子保健対策費)	円	505,290	238,481	295,000
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

○乳幼児医療給付(道補助 医療費1/2以内 事務費1/2以内)

(1)助成内容

平成20年4月から(所得制限の撤廃)

○就学前児童に係る通院費及び入院費全額助成

○小学生に係る入院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成26年4月から(助成範囲の拡大)

○非課税世帯の小学生に係る通院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成28年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用の全額助成(償還払いのみの対応)

(2)対象児童(小学生を除く)

年度	対象人数	(左記人数の内) 所得制限超過者※
H29年度	990人	89人
H28年度	1,045人	81人
H27年度	1,067人	68人

※北海道医療給付事業の定める所得制限超過者

芽室町は所得制限を撤廃しているため、超過者にも助成を実施

(3)医療費給付額

年度	医療費給付額	【参考】1人当たりの医療費
H29年度	40,444,550円	40,853円
H28年度	42,906,000円	41,058円
H27年度	41,107,327円	38,526円

(4)医療費給付明細書【H29年度(未就学児医療費・小学生入院分)】

区 分	医 科				歯 科	
	入 院		入 院 外			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	196	9,980,877	9,559	15,912,682	952	2,936,692
現金給付分	33	1,619,718	117	177,208	3	4,550
計	229	11,600,595	9,676	16,089,890	955	2,941,242

現金給付のうち小学生の入院 19件 1,003,830円 (H28年度 36件 2,197,578円)

区 分	調 剤		その他(柔整・補装具等)		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	7,691	8,621,682	5	5,875	18,403	37,457,808
現金給付分	63	38,010	4	26,825	220	1,866,311
計	7,754	8,659,692	9	32,700	18,623	39,324,119

区 分	高額療養費		一部負担金
	件 数	金 額	金 額
計	37	2,235,393	11,088,998

(5)医療費給付明細書【H29年度(非課税世帯小学生通院分)】※道補助対象外

区 分	医 科		歯 科		調 剤	
	入 院 外					
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計	36	70,296	12	21,890	19	18,320

区 分	その他(柔整・補装具等)		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額
計			67	110,506

事務事業の成果に関する説明

(6)医療費給付明細書【H29年度(中学生通院・入院・所得制限超過世帯分)】※道補助対象外

区 分	医 科				歯 科	
	入 院		入 院 外			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計	18	920,769	40	66,670	2	3,880

区 分	調 剤		その他(柔整・補装具等)		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計	13	15,320	1	3,186	74	1,009,825

(7)医療給付費道補助金(医療費－一部負担金－高額療養費)×1/2以内＝道補助金
(千円未満切捨)
$$(39,324,119円 - 11,088,998円 - 2,235,393円) \times 1/2 = 12,999,000円$$

H28年度道補助費 14,781,000円(前年度比 1,782,000円増)

H27年度道補助費 12,290,000円

(子育て支援課 子育て支援係)							
款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	衛生費	1 保健衛生費	6 母子保健対策費	070219	不妊治療費助成事業		

事務事業名	不妊治療費助成事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 16 年度から 年度まで
-------	-----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)以外の治療法では妊娠が見込めないか、極めて少ないと医師から診断された者に、1回の治療につき女性は初回のみ30万円(2回目以降15万円)、男性は15万円までを助成する。北海道で行っている不妊治療助成事業に上乗せして行うものとし、助成対象経費から北海道の助成金の額を差し引いた額を限度として助成する。妊娠しても、流産や死産を2回以上繰返す場合、不育症治療費として治療期間1回につき15万円まで助成する。治療期間とは、不育治療を開始した日から出産(流産及び死産を含む。)に伴い不育症治療が終了する期間までが対象となる。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 特定不妊治療の助成対象者は体外受精及び顕微受精以外の治療法では、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師から診断された者。不育治療費の助成対象者は妊娠しても流産や死産を2回以上繰返す者。上記内容の他、「芽室町特定不妊治療費助成事業実施要綱」及び「芽室町不育症治療費助成金交付要綱」の対象者、助成対象者の要件を満たす者が助成の対象となる。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 高額な不妊治療による経済的負担を軽減する。 不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るための特定不妊治療費助成事業を、北海道が平成16年に実施したことに伴い、町でも開始した。 町では平成28年度から、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療費の助成について開始した。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 不妊治療について、1回目の治療については30万円まで、2回目以降の治療については、今までどおり15万円までの助成を行う。男性の不妊治療の助成についても開始し、助成の拡充を図っている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	1,233,800	1,600,500	1,650,000
		事業費計 (A)	円	1,233,800	1,600,500	1,650,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7
		人工数(業務量)	年間	0.0549	0.0497	
		人件費計 (B)	円	452,353	386,644	
	トータルコスト(A)+(B)		円	1,686,153	1,987,144	
活 動 指 標		助成件数(不妊症)	件	9	12	8
		助成件数(不育症)	件			1

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

■特定不妊治療費助成実績

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
申請者数	7人	7人	7人	7人	12人	7人	9人
申請件数	12件	9件	16件	9件	18件	11件	15件
助成金額	1,600,500円	1,233,800円	1,854,800円	1,019,200円	1,666,400円	550,000円	750,000円

※平成25年度から助成上限額が5万円から15万円に改定された。

(子育て支援課 子育て支援係)							
款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	衛生費	1 保健衛生費	6 母子保健対策費	080213	子育て世代包括支援センター運営事業		

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 29 年度から 年度まで
-------	-------------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ①センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦に応援プランを作成し、必要に応じて個別プランを作成する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目のない支援を行う。 ②出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業を行う。	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) ①センターは、全ての妊産婦、乳幼児、児童、保護者 ②産後2カ月未満の母と子ども	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ①妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる。 ②退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを受けることができる。
---	--	--

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて取り組んでおり、平成32年度までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指すこととされ、茅室町では平成29年度からセンターを開設した。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成29年度から子育て世代包括支援センターを開設し、全妊婦と必要に応じて支援プランを作成し、継続的な支援を行っている。今後は包括的支援の充実のため、関係機関と連携しながら産後ケア事業の内容や産婦健診などについて茅室町の実情をふまえてサービスの検討等を行い、地域で支援できる体制づくりを図っていく。
---	--

(3) 事務事業に関する変更点

☒ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
---	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		963,467	1,387,000
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円		342,977	848,000
		事業費計 (A)	円		1,306,444	2,235,000
	人件費	正職員従事人数	人		7	7
		人工数(業務量)	年間		0.1316	
		人件費計 (B)	円		1,023,791	
トータルコスト(A)+(B)		円		2,330,235		
活 動 指 標		相談開設日数	日		143	146
		産後ケア実施施設数	箇所		2	2

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
妊娠・出産包括支援事業国庫補助金	円		230,000	309,000
子ども・子育て支援国庫交付金(母子保健対策費)	円		384,780	539,000
子ども・子育て支援道交付金(母子保健対策費)	円		348,687	539,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

●子育て世代包括支援センターの設営

妊娠中や子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点を設営。(143日開設)

1 妊娠・出産・子育てに関する電話・来所相談

《母子電話相談》

	平成29年度
件数	77件

○内容詳細

内 容	件数
予防接種	46
病気	1
事故	0
発育・発達	3
健診事業	3
乳幼児相談	9
妊産婦相談	8
その他	9
合 計	79

《すくすくコール》

	平成29年度
件数	16件

○内容詳細

内 容	件数
予防接種	8
病気	0
事故	0
発育・発達	0
健診事業	2
乳幼児相談	1
妊産婦相談	0
その他	6
合 計	17

※件数と内容の数は一致しない場合もある。(同一の方から、2つ以上の内容が出ることもあるため。)

《金曜日健康相談》 ※金曜日以外の来所相談も含める

・妊婦

		来所相談計
		337件
		内訳
妊 婦	母子健康手帳交付	102
	妊婦後期相談	88
	その他	26
	産 婦	1
乳児(1歳未満)		72
幼児(1歳から就学前)		48

《合計相談件数》

電話 77件+16件=93件
 来所 337件
 合計 93件+337件=430件
 (相談件数)

2 計画作成件数

	H29年度
支援プラン作成数(妊婦)	144
支援プラン作成数(乳児)	1
養育支援プラン作成数(妊婦)	7
養育支援プラン作成数(産婦)	6
合 計	158

3 産後ケア事業 申請・実施件数

実施件数20件の実施者内訳

・公立芽室病院 12件
 ・前川助産師 8件

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1 保健衛生費	7 成人保健対策費	070214 各種がん検診事業

事務事業名	各種がん検診事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 42 年度から 年度まで
-------	----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

各種がんやその他の疾患の早期発見・早期治療のために実施する。①胃・肺・大腸がん検診②子宮頸がん検診③乳がん検診④マルチスライスCT肺がん検診⑤前立腺がん検診

2. 対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)

①当該年度40歳以上(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上)②当該年度20歳以上③当該年度40歳以上④当該年度35歳以上⑤当該年度50歳以上

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

がんの早期発見、早期治療をすすめる。

(2) 事務事業の環境変化

1. この事務事業を開始した背景

がんは死因の第1位であり、がんの早期発見・早期治療のため、市町村が実施主体となりがん検診を実施している。平成20年度からは、健康増進法に基づき、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がんについては対策型の検診、それ以外を任意型の検診と位置づけ、自己負担割合を対策型検診3割、任意型検診7割として実施している。平成21年度からは、国の施策によりがん検診推進事業を開始し、特定の年齢の対象者に無料クーポン券を配布している。

2. 事務事業を取り巻く状況と今後の予測

(どう変わったか、どうなるか)

国では、「がん対策基本法」に基づき平成24年度から平成28年度までの5年間で対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るために「がん対策推進基本計画」を策定し、がん検診50%の受診率を目標に掲げ、町としても受診率向上に努めてきた。平成28年度は新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として特定の年齢と検診未受診者を対象に無料クーポン券を配布。平成29・30年度は同事業を受け、子宮頸がん検診は20歳～40歳までの5歳刻み、乳がん検診は40歳～60歳までの5歳刻みの者に無料クーポン券を配布する。国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正があり、平成28年度からは胃がん検診の対象・方法や乳がん検診の方法が変更となった。平成30年3月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画では、第2期基本計画における受診率の目標値(50%。胃肺大腸は40%)を達成できていないことから、より効果的な受診勧奨や普及啓発、受診者の立場に立った利便性への配慮等の対策が求められている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	301,000	60,000
		地方債	円		
		その他(使用料等)	円	188,400	1,194,800
		一般財源	円	19,291,460	18,033,537
		事業費計(A)	円	19,780,860	19,288,337
	人件費	正職員従事人数	人	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.8306	0.8789
		人件費計(B)	円	6,843,789	6,837,460
	トータルコスト(A)+(B)		円	26,624,649	26,125,797
活動指標	検診日数(集団検診のみ)		日	14	14
					13

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
がん検診推進事業費国庫補助金	円	301,000	60,000	64,000
後期高齢者医療広域連合すこやか推進事業補助金	円	188,400	194,800	
国保会計負担金(がん検診実施分)	円		1,000,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

平成29年度各種がん検診事業

総事業費 19,288,337円 (内訳: 需用費508,711円 役務費585,802円 委託料18,193,824円)

1. がん検診受診者状況

対象年齢(当該年度)

○胃がん・肺がん・大腸がん検診: 40歳以上(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上)

○子宮頸がん検診: 20歳以上 ○乳がん検診: 40歳以上

○マルチスライスCT肺がん検診: 35歳以上 ○前立腺がん検診: 50歳以上

		29年度受診数(人)	28年度受診数(人)	27年度受診数(人)	26年度受診数(人)
胃がん		1,151	1,152	1,218	1,193
子宮頸がん	頸部	475	499	554	519
	経膈超音波	128	93	146	172
肺がん	レントゲン	1,243	1,246	1,300	1,261
	喀痰	12	17	2	4
	マルチスライスCT	40	43	71	38
乳がん		595	591	653	482
大腸がん		1,244	1,234	1,447	1,340
前立腺がん		312	308	316	301
合計		5,060	5,073	5,559	5,134

*経膈超音波と喀痰の人数は合計には含んでいない。

2. がん精密検査・発見(H30.7.3時点)

		要精検者数	精検受診数	受診率	がんの発見
平成29年度	胃がん検診	74	62	83.8%	3
	肺がん検診	31	28	90.3%	0
	大腸がん検診	125	104	83.2%	4
	子宮がん検診	15	10	66.7%	0
	乳がん検診	27	19	70.4%	1
	前立腺がん検診	19	6	31.6%	1
	合計	291	229	78.7%	9

*子宮頸がん検診は経過観察者(Ⅱb(r))以上も要精検に含める

3. 平成29年度がん死亡(主要6部位) ※保健推進係把握: 死亡台帳より(第2死因含む)

部位	人数
肺がん	11
胃がん	9
大腸がん	7
子宮頸がん	0
乳がん	1
前立腺がん	3
計	31

*卵巣がんは含まない

4. 平成29年度がん死亡年齢・性別内訳(主要6部位)

がん種類	年齢	性別
肺がん	94	女
	90	男
	90	男
	89	女
	89	男
	80	女
	80	男
	79	男
	71	男
	65	男
	62	女

がん種類	年齢	性別
胃がん	90	女
	89	女
	86	女
	83	男
	81	男
	79	男
	77	男
	74	女
	38	女

がん種類	年齢	性別
大腸がん	92	女
	88	男
	77	男
	77	女
	76	男
	65	男
	65	男
	63	女
乳がん	92	男
	83	男
	81	男

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	7
			成人保健対策費	070221
				成人歯科保健対策事業

事務事業名	成人歯科保健対策事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 13 年度から 年度まで
-------	------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) むし歯や歯周病の早期発見のため、次のとおり歯科検診・歯周病検診を実施する。また、むし歯や歯周病予防のために、歯科衛生士による適切なブラッシング等の口腔ケア指導を行う。 ①20歳以上の町民を対象に、集団検診を巡回ドック及びパパママ教室と同日に実施する。また、柏樹学園開催と同日同会場でも実施する。 ②妊娠している町民を対象に、個別検診を実施する。	2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) ①当該年度20歳以上の町民(人口ピラミッド平成30年3月31日現在) ②当該年度妊娠届出数(転入を含む)	3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 口腔衛生の自己管理を充実し、むし歯や歯周病の予防と早期発見をすることで、いつまでも自分の歯で食事ができる。
--	---	---

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平均寿命が延伸する中で、生き生きと充実した生活を送ることが求められている。歯の健康を守り自分の歯で物を食べられることは、身体の健康を維持し豊かに過ごすための大切な要素であることから開始した。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 国や道でも歯科保健対策を強化する方向で、健康増進法や歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき成人歯科検診を実施している。また、高齢者の口腔機能の低下や誤嚥性肺炎の疾病の予防を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成28年4月1日に北海道後期高齢者医療広域連合歯科健康診査実施要綱を施行している。
---	--

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☒ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	---

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	95,000	94,000
		地方債	円		89,000
		その他(使用料等)	円	9,800	154,000
		一般財源	円	87,215	195,000
		事業費計(A)	円	192,015	438,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.1102	0.1393
		人件費計(B)	円	908,001	1,083,693
	トータルコスト(A)+(B)		円	1,100,016	1,342,377
活動指標	検診実施日数		日	2	3
	個別検診申込み数		人		22
					35

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
健康増進事業道補助金	円	95,000	94,000	89,000
成人歯科検診自己負担金	円	9,800	20,300	42,000
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	円		65,464	112,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

平成29年度成人歯科保健対策事業

総事業費258,684円(内訳:報償費72,000円、需用費50,744円、※委託料135,940円)

【※委託料内訳】

- ・歯科医師委託料(集団) 36,000円×3回
- ・個別歯科検診委託料(妊婦個別) 2,540円×11人(13人受診中、2人は診療となったため委託料は発生せず)

1. 平成29年度改正ポイント

- ①対象を20歳～70歳としていたが、20歳以上とした。75歳以上は、口腔機能検査を追加。
- ②妊婦を対象に、個別検診を実施。

2. 成人歯科検診実施状況

- ①特定健診・がん検診等同日開催～平成29年9月3日(日)8人受診、平成30年1月28日(日)11人受診
- ②柏樹学園同日開催～平成29年6月14日(水) 10人受診
- ③妊婦個別検診～13人受診(平成29年度検診申込者22人、検診受診可能期間 出産日前日まで)

3. 成人歯科検診受診者数

単位:人

	男性	女性	総計
20歳代	0	1	1
30歳代	2	2	4
40歳代	4	1	5
50歳代	1	4	5
60歳代	2	1	3
70～74歳	0	0	0
75～79歳	2	4	6
80歳代	5	0	5
小計	16	13	29
妊婦個別		13	13
合計	16	26	42

4. 歯や口の満足度について

単位:人

	男性	女性	妊婦	合計
ほぼ満足	6	1	3	10
やや不満	8	10	8	26
不自由や苦痛	2	2	1	5
合計	16	13	12	41

※1人記載なし

歯や口については31人の方が満足していなかった。
不満の主訴は、多い順に食片圧入、歯肉出血、口臭
となっており、発話困難感や嚥下困難感といった口腔
機能に関する回答はなかった。

5. 成人歯科検診結果について

単位:人

	集団検診		個別検診	合計	割合
	男性	女性	妊婦		
異常なし	8	6	2	16	38.1%
要指導	2	4	1	7	16.7%
要精密検査	6	3	10	19	45.2%
合計	16	13	13	42	

妊婦個別検診では、要精密検査者10人中9人が未処置歯であり、検診後治療開始となっている。

6. 成人歯科検診受診者数の推移

単位:人

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
20	16	14	42

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	7
			成人保健対策費	070232
				健康ポイント制度運営事業

事務事業名	健康ポイント制度運営事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 26 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 特定健診等の受診＝4ポイント、がん検診等の受診＝各1ポイント、健康づくり事業への参加＝各1ポイント、個人の健康目標の達成＝1ポイントの健康目標を達成した際に「めむろ☆健康ポイントカード」にポイントを押印し、5ポイントたまるとに500円分の商品券と交換する。途中交換せずに20ポイントたまった場合は、商品券又は芽室町総合体育館・芽室町温水プール共通回数券と交換できる。カードの有効期限は2年間。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 当該年度35歳以上の町民(人口ピラミッドによる)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 健(検)診受診や生活習慣改善への関心が高まり、健康づくりに取り組む者が増加する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 生活習慣病を予防・改善し、将来要介護状態になることを予防するには、日頃の生活習慣が重要である。楽しみを持ちながら生活習慣改善に取り組める動機付けとし、付随して特定健診やがん検診等の受診率向上にもつながることから、本事業を実施することとなった。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 健康を自ら管理していくためには、日頃の生活習慣改善と、健(検)診受診により自分のからだの状態を知ることの両方が必要である。これらを両方実践でき、また、既実践している方には継続できるようなきっかけづくりが求められる。今後は、健康づくり事業の対象範囲等について検討し、事業展開をしていく必要があると考える。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていくことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	46,000	100,000
		一 般 財 源	円	167,530	540,842
		事業費計 (A)	円	213,530	640,842
	人件費	正職員従事人数	人	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.2064	0.2374
		人件費計 (B)	円	1,701,053	1,846,869
	トータルコスト(A)+(B)		円	1,914,583	2,487,711
活 動 指 標	ポイント交換人数		人	125	523

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
国保会計負担金(健康ポイント制度分)	円	46,000	100,000	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

平成29年度健康ポイント制度運営事業

総事業費 640,842円(報償費628,500円、需用費12,342円)

1. 健康ポイント制度について

平成26年度から事業を開始。全ての目標を達成しないとポイントと商品券を交換できなかったが、平成28年度からは、どの目標においてもポイント数に応じて商品券又は芽室町総合体育館・芽室町温水プール共通回数券と交換可能とし、また、2年間の有効期間とした。

2. ポイント達成者の状況

平成29年度

年代	男性(人)	女性(人)	合計(人)
30代	2	12	14
40代	14	34	48
50代	32	61	93
60代	54	137	191
70代	45	115	160
80代～	25	32	57
合計	172	391	563

男女比≒3:7
 平均年齢≒65.8歳
 ※ 実人員～523人

<参考>

平成28年度

年代	男性(人)	女性(人)	合計(人)
30代		4	4
40代		10	10
50代	6	17	23
60代	10	25	35
70代	13	24	37
80代～	5	6	11
合計	34	86	120

男女比≒3:7
 平均年齢≒64.4歳
 ※ 実人員～118人

3. 健康ポイント交換者数の推移

単位:人

有効期間1年	有効期間1年	有効期間2年	
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
53	133	120(118)	563(523)

()内は実人数

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060416	可燃・不燃等ごみ収集処理事業

事務事業名	可燃・不燃等ごみ収集処理事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 5 年度から 年度まで
-------	----------------	---------	--------	--------------	-------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 町内3業者と収集運搬業務の委託契約をし、可燃ごみの収集を行い、くりりんセンター(十勝環境複合事務組合)に搬入している。また、粗大ごみの収集を年6回行っている。一般廃棄物収集運搬等許可申請事務の遂行。関係機関と連携した不法投棄等対策を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 家庭及び事業者から出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ。不法投棄された廃棄物。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 家庭及び事業者から出されるごみを適正に処理する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の処理は町の責務であり、可燃ごみの収集運搬を町内3業者に委託し、十勝環境複合事務組合にて処理している。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 可燃ごみの量は、生活様式の多様化や経済の回復により、横ばい傾向にある。全国的に不法投棄・ポイ捨てがあとを絶たず、住民の生活環境に悪影響を及ぼしている事例があるので、関係機関と連携し対策を行っていく。ごみの減量化、資源化、適正処理に取り組み、生活環境を保全していく。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	35,717,628	37,186,000
		一 般 財 源	円	75,842,201	78,890,000
		事業費計 (A)	円	111,559,829	116,076,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	2
		人工数(業務量)	年間	0.4345	0.4655
		人件費計 (B)	円	3,105,495	3,621,388
	トータルコスト(A)+(B)		円	114,665,324	117,401,915
活 動 指 標	可燃ごみの収集回数	週回	5	5	5
	不燃ごみの収集回数	月回	2	2	2
	粗大ごみの収集回数	年回	6	6	6

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
一般廃棄物収集運搬等許可手数料	円	760,000	620,000	500,000
家庭系廃棄物運搬手数料	円	34,236,250	34,055,000	36,075,000
ごみ処理場建設公共施設補償費	円	131,163		
不法投棄処理費用負担金	円			1,000
金属類等有価物売払代	円	55,238	66,233	1,000
臨職労働保険個人負担金(じん芥処理費)	円	534,977	555,978	609,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎平成29年度可燃ごみ・粗大ごみ収集運搬経費内訳

区 分	29年度	28年度
可燃ごみ収集運搬業務委託料(2台)	31,924,800 円	31,847,040 円
粗大ごみ収集運搬業務委託料(2台)	3,882,600 円	3,936,600 円
計	35,807,400 円	35,783,640 円

◎平成29年度くりりんセンターへのごみ搬入量(家庭系・事業系一般廃棄物)

区 分	29年度	28年度	増減
燃やすごみ	3,363 t	3,628 t	△ 265 t
燃やせないごみ	595 t	820 t	△ 225 t
粗大ごみ	63 t	52 t	11 t
計	4,021 t	4,500 t	△ 479 t

◎十勝環境複合事務組合負担金内訳
くりりんセンター

区 分	29年度	28年度	増減
搬入量	4,021 t	3,954 t	67 t
分担率	6.37 %	7.53 %	△ 1.16 %
負担金	A 47,172,000 円	A 44,882,000 円	2,290,000 円

最終処分場

区 分	29年度	28年度	増減
搬入量	732 t	848 t	△ 116 t
分担率	6.47 %	7.81 %	△ 1.34 %
負担金	B 12,212,000 円	B 12,370,000 円	△ 158,000 円

旧最終処分場

区 分	29年度	28年度	増減
搬入量	0 t	0 t	0 t
分担率	5.67 %	5.67 %	0 %
負担金	C 3,759,000 円	C 3,955,000 円	△ 196,000 円

均等割(19市町村)

区 分	29年度	28年度	増減
負担金	D 62,000 円	D 62,000 円	0 円

十勝環境複合事務組合負担金(A+B+C+D)=63,205,000円

◎芽室町収入証紙配送委託料
社会福祉法人柏の里めむろ

平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日 1,003,644円

◎芽室町収入証紙販売実績(歳入)

品目	規格	販売枚数	販売額	合計
燃やすごみ袋	45 ㍓	75,750 枚	9,090,000 円	34,055,000 円
	30 ㍓	125,750 枚	11,317,500 円	
	15 ㍓	95,750 枚	4,308,750 円	
	10 ㍓	49,000 枚	1,470,000 円	
	5 ㍓	41,750 枚	626,250 円	
燃やせないごみ袋	45 ㍓	29,250 枚	3,510,000 円	
	30 ㍓	21,000 枚	1,890,000 円	
	15 ㍓	14,500 枚	652,500 円	
粗大ごみシール		11,900 枚	1,190,000 円	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060417	資源ごみ収集処理事業

事務事業名	資源ごみ収集処理事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
-------	------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 9種類の分別した資源ごみを週1回収集し、十勝リサイクルプラザ(十勝環境複合事務組合)に搬入している。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 家庭から排出される資源ごみ。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 容器包装リサイクル法に基づき再資源化できるものを分別して排出してもらう。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 容器包装リサイクル法の施行により、一般家庭から排出される資源ごみの分別回収を行っている。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) ごみの減量化と再資源化を図り、資源ごみの分別の徹底を図るため、色付き指定ごみ袋の使用による資源ごみ分別収集を行っている。可能な限り資源として再生利用するため、リサイクルを推進する。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円	3,274,560	3,349,890
		一 般 財 源	円	73,646,757	75,758,856
		事業費計 (A)	円	76,921,317	79,108,746
	人件費	正職員従事人数	人	2	2
		人工数(業務量)	年間	0.2796	0.2796
		人件費計 (B)	円	2,303,784	2,175,166
	トータルコスト(A)+(B)		円	79,225,101	81,283,912
活動指標	分別種類	種類	9	9	9
	収集回数	週回	5	5	5

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
色付き指定ごみ袋売払代	円	3,274,560	3,349,890	3,240,000
古紙等売払代	円			1,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

◎資源ごみ収集運搬経費内訳

区 分	29年度	28年度
資源ごみ収集運搬業務委託料(3台)	45,154,800 円	44,729,280 円

◎十勝リサイクルプラザへの資源ごみ搬入量

区 分	29年度	28年度	増減
資源ごみ	922 t	912 t	10 t

◎十勝環境複合事務組合資源ごみ負担金内訳

区 分	29年度	28年度	増減
分担率	6.89 %	6.80 %	0.09 %
負担金	22,757,000 円	20,700,000 円	2,057,000 円

◎資源ごみ指定袋の販売実績

区 分	29年度	28年度	増減
枚 数	423,000 枚	415,000 枚	8,000 枚
販売額	3,349,890 円	3,274,560 円	75,330 円

◎資源ごみ指定袋の作成

平成29年 5月18日 ～ 平成29年11月30日まで 367,250枚 購入額 9,522,360円
社会福祉法人柏の里めむろ

◎色付き指定ごみ袋の配送委託料

平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日まで 委託料 913,680円
社会福祉法人柏の里めむろ

◎ごみ収集日カレンダー作成

平成30年 2月 8日 ～ 平成30年 3月 2日 9,000部 179,820円
社会福祉法人更葉園

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060424	資源物集団回収支援事業

事務事業名	資源物集団回収支援事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
-------	-------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)
町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し回収量に応じた助成を行っている。

2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
町内会や子供会等の団体及び回収業者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
地域活動の一環として、有価の資源ごみを回収する団体等の支援を行うことで、ごみの減量化につながる。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
資源物の回収は古くから行われていたが、引き取り価格の低迷から、回収活動が減退してきた。資源物の回収活動を促し、ごみの減量化及び地域活動の育成のため、開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測
(どう変わったか、どうなるか)
回収活動を行っている団体数に大きな変動はないが、近年の社会情勢の変化により、子供会の回収活動が減ってきている。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地 方 債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一 般 財 源	円	4,040,052	3,947,048	4,401,000
		事業費計 (A)	円	4,040,052	3,947,048	4,401,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2
		人工数(業務量)	年間	0.1330	0.1330	
		人件費計 (B)	円	1,095,863	1,034,682	
トータルコスト(A)+(B)		円	5,135,915	4,981,730		
活 動 指 標		支援対象の資源ごみ	種類	6	6	6

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

◎ 平成29年度助成額の内訳

78団体	2,018,240 円
3業者	1,928,808 円
合 計	3,947,048 円

○平成28年度助成額の内訳

79団体	2,046,360 円
3業者	1,993,692 円
合 計	4,040,052 円

回収量の内訳(地域団体 全78団体)

	H29(78団体)	H28(79団体)
アルミ缶	16,529 Kg	16,557 Kg
紙パック	5,531 Kg	5,875 Kg
新聞紙	319,619 Kg	333,862 Kg
雑 誌	84,228 Kg	82,157 Kg
び ん	8,062 Kg	6,022 Kg
ダンボール	70,591 Kg	67,117 Kg
合 計	504,560 Kg	511,590 Kg

回収量の内訳(収集業者 3業者)

	H29	H28
アルミ缶	16,290 Kg	16,637 Kg
紙パック	5,599 Kg	6,162 Kg
新聞紙	304,147 Kg	322,011 Kg
雑 誌	80,097 Kg	82,403 Kg
び ん	7,863 Kg	6,016 Kg
ダンボール	68,206 Kg	65,194 Kg
合 計	482,202 Kg	498,423 Kg

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	2	し尿処理費	060418	し尿収集処理事業

事務事業名	し尿収集処理事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 29 年度から 年度まで
-------	----------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 芽室町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、町の責務として各家庭及び事業所のし尿を収集し、十勝環境複合事務組合にて処理している。 また、し尿収集処理手数料の徴収事務、収集運搬の委託料に関する事務、し尿の廃棄処理費用に関する事務を行っている。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) し尿収集処理依頼者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町が一般廃棄物(し尿)の適正な処理を行う。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 廃棄物の処理及び清掃に関する法律が施行された。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 市街地については、下水道整備が進み、し尿を汲んでいる家庭が少なくなっているが、農家や建設現場の簡易トイレの収集処理が増えているため、処理量の大幅な減少が見込めない。十勝環境複合事務組合において、現し尿処理施設(中島処理場)の老朽化により、新汚水処理施設を整備しており、平成30年度から新施設稼働。

(3) 事務事業に関する変更点

☐ 新規の事務事業	☐ 統廃合・分割などによる変更	☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

			単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円	84,800	78,700	74,000
		地 方 債	円		26,600,000	
		その他(使用料等)	円	7,714,000	7,114,860	7,645,000
		一 般 財 源	円	31,010,048	29,230,264	28,876,000
		事業費計 (A)	円	38,808,848	63,023,824	36,595,000
	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2
		人工数(業務量)	年間	0.0829	0.0760	
		人件費計 (B)	円	626,207	591,247	
トータルコスト(A)+(B)		円	39,435,055	63,615,071		
活 動 指 標		し尿収集処理手数料徴収件数	件	1,383	1,405	1,423
		し尿収集処理量	KL	1,228	1,166	1,262

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
し尿収集処理手数料	円	7,712,260	7,114,860	7,644,000
し尿収集処理手数料(滞納繰越分)	円	1,740		1,000
権限移譲交付金(浄化槽)	円	84,800	78,700	74,000
広域処理施設整備事業債	円		26,600,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎し尿収集処理事業

①納付書等の作成費 納付書 1,500枚 口座通知書 1,000枚 送付封筒 1,000枚
171,504円

②郵送料 合 計 190,000円

③し尿収集運搬業務委託 平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日 (有)音更環境管理センター
7,542,320円

④十勝環境複合事務組合し尿及び浄化槽汚泥処理経費

	29年度	28年度	増 減
し尿搬入量	1,214 kl	1,357 kl	-143 kl
浄化槽汚泥搬入量	2,839 kl	2,758 kl	81 kl
総搬入量	4,053 kl	4,115 kl	-62 kl
分担率	8.65 %	7.98 %	0.67 %
分担金	55,120,000 円	30,208,000 円	24,912,000 円
取扱件数(し尿)	1,405 件	1,383 件	22 件

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4 衛生費	3 上水道施設費	1 広域水道費	140103	十勝中部広域水道企業団参画事業

事務事業名	十勝中部広域水道企業団参画事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 57 年度から 年度まで
-------	-----------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

- 1.手段(事業の概要)
水道水源の有効利用及び水道経営の合理化を目的に設立された企業団から平成7年度から受水を始め。平成元年度以前分の建設費出資企業債の元利償還分を負担している。
- 2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など)
上水道の利用者
- 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
水源の確保による水道水の安定供給

(2) 事務事業の環境変化

- 1.この事務事業を開始した背景
昭和50年代に入り、給水人口の増加に伴って新たな水源開発に迫られていたが、当時計画のあった美生ダムの活用、企業団への加入、自己水源の開発などを検討した結果、企業団へ加入することが、今後の上水道事業会計の運営にとって最良の方策であると判断され、参画するに至った。
- 2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測
(どう変わったか、どうなるか)
企業団からの受水により給水人口が増加していく中でも安定した供給体制が維持されている。企業団の経営状況も安定し、飲用水供給料金が㎡当り平成17年度から40円が35円に平成23年度からは27円に引き下げとなっている。平成31年度までの負担金額は決定しており、年々減少している。

(3) 事務事業に関する変更点

- ☐ 新規の事務事業 ☐ 統廃合・分割などによる変更 ☐ 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、28年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
投入量	事業費	国・道支出金	円		
		地 方 債	円		
		その他(使用料等)	円		
		一 般 財 源	円	8,918,000	5,745,000
		事業費計 (A)	円	8,918,000	5,745,000
	人件費	正職員従事人数	人	3	3
		人工数(業務量)	年間	0.0107	0.0124
		人件費計 (B)	円	88,163	96,467
	トータルコスト(A)+(B)		円	9,006,163	5,841,467
活動指標	企業団建設企業債元利償還負担金		円	8,918,000	5,745,000

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

《十勝中部広域水道企業団に対する経費》

【負担割合：芽室町の責任水量6,750m³、企業全体119,390m³の5.654%】

- | | |
|------------------------|------------|
| ①十勝中部広域水道企業団利息負担金 | 274,000円 |
| ②十勝中部広域水道企業団元金負担金(出資金) | 5,471,000円 |